

やみが

編集発行・大田原市森林組合 栃木県大田原市黒羽田町 222

TEL 0287 (53) 1212(代) FAX 0287 (54) 2877

メールアドレス forest04@jf-ohtawara.or.jp

印刷・(株)近代工房



第40回通常総代会

第40回通常総代会が6月24日（水）大田原市森林組合 大会議室で開催し、総代（本人出席10名・書面議決142名）が出席しました。

植竹雅弘代表理事組合長は「今年度はコロナ禍の中、自粛での開催になりました。林業界を取り巻く環境は、コロナの影響が出始まり住宅着工減により需要が見込めず材価の安値にながら丸太の生産調整を行つていかなくてはならないのかと思ひます。また、組合を利用して頂いた方、造林、間伐、皆伐に對し事業割戻しを行いました。今後も利益を皆様に還元したいと考えています。」と挨拶しました。

議長に両郷地区の益子一郎氏を選任し、提出した令和元年度決算関係及び令和2年度事業計画等、すべて原案通り可決決定されました。

詳細は別途配付させていただい。いた総代会資料をご覧ください。

コロナ禍での 林業・木材産業

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的・政治的・経済的な混乱していますが、林業・木材産業も例外ではありません。

(一財)日本木材総合情報センターによると、栃木県内では皆伐の一部見合わせなどが出でおりますが、間伐材を中心原木生産をしています。スギ中木材やヒノキは全般的に動きが悪いため、共販後の引取りも遅く、製品市況の先行きの不安から大型製材工場の買い気配が弱いとのこと。当組合でも丸太価格の落込みを受けて、丸太の生産調整をするかの選択に迫られております。現在は組合員の皆様の要望に応え、従業員の雇用を生み出すために伐採を続けておりますが、今後の状況次第で生産調整の選択もあり得ます。

一方で政府は、感染拡大により大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えするため、「持続化給付金制度」を創設しました。持続化給付金

は、業種横断的に、個人・法人を問わず、農林漁業者も広く対象となる制度(大企業は対象外)のこと。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいづれかの月の事業収入が前年同月比50%以上減少した場合に対象になります。詳細は農林水産省のホームページをご覧いただきか、持続化給付金事業コールセンター(0120-115-570)へお問い合わせ下さい。

スマート林業を目指して

「スマート林業」と聞いて皆さんはどの様なことを思い浮かべますか。ICTの導入で栽培環境の自動制御等を行なうスマート農業は最近耳にする機会が増えましたが、林業の場合はどうスマートになるのか。

スマート林業とは、ICTの導

入・活用により森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にすることの様で、林業従事者の減少や高齢化の問題を解消するための手

法として注目されています。また生産性と安全性の向上にも寄与すると期待されています。具体的に政府は平成30年度に予算を取り、市町村等が行なう林地台帳やこれに付随する地図等を

効率的に管理・活用するためのシステムやデータの整備、リモートセンシング技術等を活用して森林情報を整備・共有、素材生産でのICT等の活用・開発・改良に支援しています(図)。

(図) 林業イノベーションの展開方向(林野庁より引用)

林業イノベーションの展開方向(全体像)

- 日本の厳しい地形条件等に起因するきつい・危険・高コストの3K林業や、記憶・経験に頼る林業から脱却するため、ICT等を活用し資源管理や生産管理を行う「スマート林業」や、自動化機械の開発、早生樹等の育種などの技術革新により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化
- 日本固有のスギから製造する「改質リグニン」などの木質新素材により、林業の枠を超える新たな産業を創造



市内では栃木県森林組合連合会を中心に、森林の地籍調査を行っております。地籍調査により境界の明確化や施業の効率化を図ることでスマート林業に向けて整備しております。現在は須賀川下地区から行つおります。

どうする？ 災害対策

皆さんも記憶に新しいことで
あります。2017年九州北部豪
雨による土砂崩れに伴つて大量
の流木被害、2018年北海道
胆振東部地震による山腹崩壊、
2019年令和元年房総半島台
風による森林の風倒被害。どの
災害も目を覆いたくなるような
ものでした。最近は地震も増え、
10年に一度と言われるような大雨
が毎年のように降るため、と
ても他人ごとではありません。

管内でも昨年の台風で土砂崩
れや浸食被害がありました（写
真）。森林に携わる者として、
森林作業道の路肩強化や水切り

対策、皆伐後の再造林等、災害
を発生させないために日々対策
を模索しております。



(写真) 土砂崩れ被害（須賀川）

今年度は県の森林整備事業に
「重要インフラ施設周辺森林整
備」という新たなメニューが加
わりました。昨年の房総半島の
風倒被害を受け創設され、重要
インフラ施設に近接する森林に
おける、インフラ施設への被害
を未然に防止し、森林の健全性
確保のために伐採や造林等を行
う事業です。電線付近等、重要
インフラ施設に近接する森林の
伐採をお考えの方は、当組合ま
でご相談下さい。

森林や平地林（保安林を除く）
の立木を伐採する場合は、事前
に市町村に伐採届（伐採及び伐
採後の造林届出書）の提出が必
要なことをご存じでしょうか。
近年他業者による伐採が増えて
参りました。皆伐後は当組合に
植付を頼まれる場合があります
が、伐採前に伐採届が出ていな
いと植付の補助が半減してしま
う事例がありましたので再度お
知らせさせていただきます。

例え自分の所有する森林で

23・8126）までお願い致
します。

伐採前に 伐採届の提出を



あつても、立木を伐採する場合
には伐採届を提出しなければな
りません。この伐採届出制度は、
森林の伐採が市森林整備計画に
従つて適切に行われるか、森林
の大切な働きを失うことのない
よう伐採跡地の造林計画を届け
出ているか、また市内の森林資
源を把握するという大切な役割
もあります。伐採届の提出は大
田原市農林整備課（0287・

大田原木材共販市況(7月30日)

			平均単価 9,644円/m ³		販売量 1,015m ³		販売率 100%	
樹種	長級	径級	安値 円		高値 円		平均 円	
			今回市	前回市比	今回市	前回市比	今回市	前回市比
杉	3.00m	11~14cm	6,860	200	9,000	500	7,890	▲100
		16~20cm	9,700	▲300	10,550	100	10,100	▲20
		22~28cm	10,000	10	10,620	70	10,120	▲60
	3.65m	22~28cm						
		30cm~	11,100	2,500	11,100	2,000	11,100	2,290
	4.00m	10~14cm	8,000	▲20	10,530	▲470	10,100	560
		16~20cm						
		22~28cm	10,000	900	11,500	0	11,000	570
		30cm~	8,800	▲200	12,000	500	10,380	580
桧	3.00m	11~14cm	8,500	940	8,760	260	8,610	330
		16~28cm	12,750	1,750	13,400	710	13,050	1,430
		元玉						
	4.00m	10~14cm	12,960	960	14,020	520	13,540	290
		16~20cm	14,500	0	15,010	510	14,630	130
		22~28cm	15,930	1,820	16,220	1,710	16,080	1,760
		元玉	15,500	—	17,500	—	16,830	—

市況及び入荷状況
今回は、悪天候により急激な出材不足の為スギ・ヒノキ共に値上がり傾向です。特にヒノキ4m中目材に関しては、入札枚数が多く引き合いが強いです。入荷は少なめです。
引き続き入荷のご協力宜しくお願いします。

組合からのお知らせ

相続加入や住所変更、その他変更がありましたら組合までご連絡ください。

・相続加入届

組合員の方が亡くなり市役所で相続手続きが済んでも、組合とは連携されていませんので、名義変更の手続きをして下さい。

・林業後継者届

組合員の方で森林経営を委託する方がいる場合は林業後継者届を提出してください。
事務的なものは後継者の方のお名前で処理させていただきます(同一世帯であること)。

・面積変更届

山林を売買され山林所有面積に変更が生じた際、所有面積変更の手続きをして下さい。
※各種届出用紙は組合に用意しております。また、ホームページ

お気軽にご相談ください。



森林の管理について
お悩みの方は…
山林を相続したが管理の方
法がわからない、山林の場所
がわからず、山林に関するお問
い。合わせて当組合へご相談くだ
さい。



ジからダウンロードもできま
すので、ご活用下さい。